

問11

傍線部K「再捕率が低い理由」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① クロダイの本来の生息場は海域であるため海域と河口の間を頻繁に行き来していることと、クロダイの産卵場が河口であるため産卵のために別の場所から移動してきた可能性があるから。
- ② クロダイの本来の生息場は河口であるため海域と河口の間を頻繁に行き来していることと、クロダイの産卵場は河口ではないため産卵のために別の場所に移動していた可能性があるから。
- ③ クロダイの本来の生息場は河口であるため河口と海域の間を頻繁に行き来していることと、クロダイの産卵場が河口であるため産卵のために別の場所から移動してきた可能性があるから。
- ④ クロダイの本来の生息場は海域であるため海域と河口の間を頻繁に行き来していることと、クロダイの産卵場は河口ではないため産卵のために別の場所に移動していた可能性があるから。
- ⑤ クロダイの本来の生息場は河川であるため河川と河口の間を頻繁に行き来していることと、クロダイの産卵場が河口であるため産卵のために別の場所から移動してきた可能性があるから。

問12

本文の主旨として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① クロダイは、低水温期には温かい河川水が流れこむ河口を生息場として利用しているが、高水温期には河口の水温が低下するため、水温が安定する深場に移動すると考えられていた。しかしながら、高水温期においても相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが釣り人によって明らかになったため、クロダイの高水温期の生息を再検討すべきである。
- ② クロダイは、低水温期には冷たい河川水が流れこむ河口を生息場として利用しているが、高水温期には河口の水温が安定するため、水温が安定しない深場に移動すると考えられていた。しかしながら、高水温期においても相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが釣り人によって明らかになったため、クロダイの高水温期の生息を再検討すべきである。
- ③ クロダイは、高水温期には冷たい河川水が流れこむ河口を生息場として利用しているが、低水温期には河口の水温が安定するため、水温が安定しない深場に移動すると考えられていた。しかしながら、低水温期においても相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが釣り人によって明らかになったため、クロダイの低水温期の生息を再検討すべきである。
- ④ クロダイは、高水温期には冷たい河川水が流れこむ河口を生息場として利用しているが、低水温期には河口の水温が低下するため、水温が安定する深場に移動すると考えられていた。しかしながら、低水温期においても相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが釣り人によって明らかになったため、クロダイの低水温期の生息を再検討すべきである。
- ⑤ クロダイは、高水温期には温かい河川水が流れこむ河口を生息場として利用しているが、低水温期には河口の水温が安定するため、水温が安定しない深場に移動すると考えられていた。しかしながら、低水温期においても相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが釣り人によって明らかになったため、クロダイの低水温期の生息を再検討すべきである。

問9

傍線部「アナジャコ型のルアーで河口クロダイを狙うことは利になかった」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 河口クロダイが何を食べているか調べるために、クロダイおよび近縁種のキチヌの胃内容を調べたところ、クロダイの約34%、キチヌの約41%からホトトギス貝が実際に見つかったため。
- ② 河口クロダイが何を食べているか調べるために、クロダイおよび近縁種のキチヌの胃内容を調べたところ、クロダイの約41%、キチヌの約34%からホトトギス貝が実際に見つかったため。
- ③ 河口クロダイが何を食べているか調べるために、クロダイおよび近縁種のキチヌの胃内容を調べたところ、クロダイの約25%、キチヌの約29%が何も食べておらず空胃であったため。
- ④ 河口クロダイが何を食べているか調べるために、クロダイおよび近縁種のキチヌの胃内容を調べたところ、クロダイの約32%、キチヌの約16%からアナジャコが実際に見つかったため。
- ⑤ 河口クロダイが何を食べているか調べるために、クロダイおよび近縁種のキチヌの胃内容を調べたところ、クロダイの約16%、キチヌの約32%からアナジャコが実際に見つかったため。

問10

傍線部「タグ放流実験」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 河口クロダイの回遊パターンを調べるため、クロダイと近縁種のキチヌに標識をしたところ、実験開始当初はクロダイおよびキチヌが放流された場所から遠く離れた場所で再捕されたが、その後はキチヌ1例を除いて情報が途絶えた。
- ② 河口クロダイの回遊パターンを調べるため、クロダイと近縁種のキチヌに標識をしたところ、実験開始当初はクロダイおよびキチヌが放流された場所とほぼ同じ場所で再捕されたが、その後はキチヌ1例を除いて情報が途絶えた。
- ③ 河口クロダイの回遊パターンを調べるため、クロダイと近縁種のキチヌに標識をしたところ、実験開始当初はクロダイおよびキチヌが放流された場所から遠く離れた場所で再捕されたが、その後はキチヌ1例を除いて情報が途絶えた。
- ④ 河口クロダイの回遊パターンを調べるため、クロダイと近縁種のキチヌに標識をしたところ、実験開始当初はクロダイおよびキチヌが放流された場所とほぼ同じ場所で再捕され、その後は遠く離れた場所で採捕された。
- ⑤ 河口クロダイの回遊パターンを調べるため、クロダイと近縁種のキチヌに標識をしたところ、実験開始当初はクロダイおよびキチヌが放流された場所とほぼ同じ場所で再捕されたが、その後はキチヌ1例を除いて情報が途絶えた。

問4 傍線部C「適水温期のクロダイ」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 摂餌活性が高い一方、基礎代謝は高くない時期であるため、エネルギー効率が良く、余剰のエネルギーは成長、産卵にも利用される。
- ② 摂餌活性が高く、同時に基礎代謝も高い時期であるため、エネルギー効率は悪く、余剰エネルギーが成長、産卵に利用されづらい。
- ③ 摂餌活性が低く、同時に基礎代謝も低い時期であるため、エネルギーの効率が良く、余剰のエネルギーは成長、産卵にも利用される。
- ④ 摂餌活性が低い一方、基礎代謝は高い時期であるため、エネルギー効率は悪く、余剰エネルギーが成長、産卵に利用されづらい。
- ⑤ 摂餌活性が高い一方、基礎代謝は低い時期であるため、エネルギー効率は良く、余剰エネルギーが成長、産卵に利用されづらい。

問5 傍線部D「クロダイを、自動車」に例えてみよう」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 越冬期のクロダイは省エネ自動車に、低水温期のクロダイはアイドリング状態で停止した自動車に、適水温期のクロダイは燃費効率が高いスピードで走っている自動車に、高水温期のクロダイは燃費の悪い自動車に例えられている。
- ② 越冬期のクロダイはアイドリング状態で停止した自動車に、低水温期のクロダイは省エネ自動車に、適水温期のクロダイは燃費効率が高いスピードで走っている自動車に、高水温期のクロダイは燃費の悪い自動車に例えられている。
- ③ 越冬期のクロダイは燃費の悪い自動車に、低水温期のクロダイは省エネ自動車に、適水温期のクロダイは燃費効率が高いスピードで走っている自動車に、高水温期のクロダイはアイドリング状態で停止した自動車に例えられている。
- ④ 越冬期のクロダイは燃費の悪い自動車に、低水温期のクロダイは燃費効率が高いスピードで走っている自動車に、適水温期のクロダイは省エネ自動車に、高水温期のクロダイはアイドリング状態で停止した自動車に例えられている。
- ⑤ 越冬期のクロダイはアイドリング状態で停止した自動車に、低水温期のクロダイは燃費効率が高いスピードで走っている自動車に、適水温期のクロダイは省エネ自動車に、高水温期のクロダイは燃費の悪い自動車に例えられている。

問6 (E)、(F)に入る語句の組み合わせとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- |        |      |
|--------|------|
| ① 成長   | 基礎代謝 |
| ② 基礎代謝 | 餌    |
| ③ 餌    | 基礎代謝 |
| ④ 成長   | 餌    |
| ⑤ 餌    | 成長   |

問7 傍線部G「寒のクロダイを釣って一人前」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 冬季のクロダイは釣れる場所は多いため、釣り場選びは容易ではあるものの、あまり餌を食べないため、特に餌を食べさせる技術が必要になるから。
- ② 冬季のクロダイは釣れる場所が限られているが、餌はよく食べるため、特に釣り場選びの技術が必要になるから。
- ③ 冬季のクロダイは釣れる場所が限られていて、さらにあまり餌を食べないため、釣り場選びの技術だけでなく、餌を食べさせる技術も必要になるから。
- ④ 冬季のクロダイは釣れる場所が多く、餌もよく食べるものの、釣り人の寒さに対する集中力と忍耐力が必要になるから。
- ⑤ 冬季のクロダイは釣れる場所が限られていて、さらにあまり餌を食べないため、釣り人の運だけが要求されるから。

問8 傍線部H「重い腰を上げて待ち合わせ場所に向かってみた」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 2月の河口にクロダイがいるとは思えないし、たとえたとしても夜間にルアーで釣れるとは思えなかったから。
- ② 2月の河口にクロダイがいるとは思ったが、活性が高いとは思えないので夜間にルアーで釣れるとは思えなかったから。
- ③ 2月の河口にクロダイがいるとは思えないし、たとえたとしても夜間に餌で釣れるとは思えなかったから。
- ④ 2月の河口にクロダイがいるとは思ったが、活性が高いとは思えないので昼間に餌で釣れるとは思えなかったから。
- ⑤ 2月の河口にクロダイがいるとは思えないし、たとえたとしても昼間にルアーで釣れるとは思えなかったから。

め、そこから出てくることは少ない。河口クロダイが実際にアナジャコを食べているかが気になってきたからだ。そこでアングラズ・ループの協力により採集した河口クロダイの32尾の胃内内容を調べてみた。結果は、8尾が空胃で、13尾からホトトギス貝、5尾からアナジャコが見つかった。また、河口クロダイと同時に釣れた近縁種のキチヌ38尾も調べたところ、11尾が空胃で、13尾からホトトギス貝、12尾からアナジャコが見つかった。河口に生息しているクロダイやキチヌにとつて、アナジャコとホトトギス貝が格好の餌であることが分かった。それゆえ、アナジャコ型のルアーで河口クロダイを狙うことは利にかなっていたのである。

それにしても、どうやってクロダイはアナジャコを捕食しているのだろうか？ 巣穴から出ないと考えられているアナジャコであるが、もしかしたら夜間になると巣穴を出て行動しているのかもしれない。謎が謎を呼ぶ河口クロダイである。

#### (4) 常識をくつがえした河口クロダイ

アングラズ・ループの全面的な協力により、河口クロダイの回遊パターンを調べるためタグ放流実験を開始した。河口クロダイと同時にキチヌが釣れるので、同時にタグ放流の対象とした。キチヌは河口依存性が高いが、その回遊は不明である。それに、キチヌと河口クロダイの回遊データを比較すれば興味深い結果が得られると考えたからだ。

標識は2007年3月から始まり、その年の初夏までに43尾のクロダイと39尾のキチヌ、合計82尾の標識を行った。また、標識魚の情報を得るため、釣具店や魚市場へも協力を依頼し、情報を持った。

最初の情報は実験を始めてすぐに広島市の魚市場に勤める友人からもたらされた。それは、1週間前に太田川でタグ放流された河口クロダイであり、ほぼ同じ場所で漁師さんによって漁獲されたものであった。その後、4月には太田川で2週間前に標識放流されたキチヌがほぼ同じ場所で見つかったのである。このように、河口クロダイのタグ標識実験は順風満帆のスタートを切ったのだ。しかし、それ以降、再捕されたのはキチヌの1例のみで、情報が全く途絶えてしまったのである。

広島一帯の河口クロダイの再捕率は東京湾や博多湾の結果と比べると低い。ただ、私にとつてこのような結果も非常に貴重なものだ。再捕率が低い理由は2つある。まず、河口クロダイは河口に長く留まらないのかもしれない。河口は彼女たちにとって格好の餌場であるが、本来の生息場所は湾内の磯場や防波堤であり、その間を頻繁に移動している可能性がある。また、タグ標識実験を行った期間は産卵時期を介している。産卵のため河口クロダイは、別の場所に移動している可能性もあるのだ。そのほかに考えられる理由は、広島一帯の豊富なクロダイ資源が再捕率に関係している可能性であろう。例えば、ある海域にクロダイが1億尾いるのと1千尾とでは、同じ数のクロダイにタグ標識を打った場合、前者の方が再捕される確率は低くなる

からである。

ともあれ、冬のクロダイの多くは深みに移動回遊して越冬している。ただ、冬期でも深みに移動せず沿岸に生息する「居付き」と呼ばれるクロダイが存在する。しかし、河川水の影響で水温が低下するような河口に居付きクロダイは生息できないというのが「テイセツ」だったところだ。釣り人によって相当数の居付きクロダイが河口に生息していることが明らかになったのだ。河口クロダイは彼女たちの冬の生態を再考すべきよい研究材料である。さらに、河口クロダイは、真冬の低水温でもクロダイの習性や生態を熟知していれば釣りが楽しめることを教えてくれた。クロダイの摂餌限界温度（餌を食べる最低温度）は6℃である。これ以上の水温であれば、クロダイが釣れる可能性はゼロでないことも確認できた。

（海野徹也『クロダイの生物学とチヌの釣魚学』による）

問1 傍線部ア～オのカタカナを漢字に直しなさい。

問2 傍線部A「クロダイが生息できる水温範囲は広く、実験レベルでは3.5～32℃である。しかし、天然海域においてクロダイが好む水温は15～25℃である」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 天然海域においては移動できるため、好む水温を求めて移動しているから。
- ② 天然海域は水の熱容量が小さいため、広い水温範囲で生息できるから。
- ③ 天然海域では潮の干満があるため、好む水温を求めて移動しているから。
- ④ 天然海域には餌が少ないため、広い水温範囲で生息できるから。
- ⑤ 天然海域では摂餌活性が高いため、好む水温を求めて移動しているから。

問3 (B)に入る語句として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① そのうえ
- ② さらに
- ③ もしも
- ④ ところで
- ⑤ そこで

第三問 次の文章を読んで、後の問い(問1~12)に答えなさい。(設問の都合上、本文と図表等の一部を省略した。)

### 謎の河口クロダイ

(1) 0.03℃の水溫変化を感じる

クロダイが生息できる水溫範囲は広く、実験レベルでは3.5~32℃である。しかし、天然海域においてクロダイが好む水溫は15~25℃である。そのため、クロダイは夏期に冷たい河川水が流れこむ河口へ移動し、越冬期は水溫が安定する深場に移動する。クロダイが移動する要因の一つが水溫であり、生息しやすい水溫を求めて移動するのも回避なのだ。

(B) 私たちの体温は冬でもほぼ一定に保たれている。しかし、海に入ると体温の維持は難しく、体がすぐに冷えてしまう。海水は熱を蓄える力(熱容量)が空気の5倍以上で、熱を伝える力(熱伝導度)は20倍以上もあるため、コウオン動物でも体温は保たれない。とすれば、クロダイの体温は水溫と同調していることは明らかである。クロダイの体温は常に水溫と同じであり、水溫が変化すれば体温も瞬時に変わってしまうのだ。このような環境で生き抜いてきたクロダイは、水溫変化に非常に敏感であると考えてよからう。

一般に、淡水魚は0.05℃、海水魚は0.03℃の水溫変化を感じることができると考えられているのだ。同じクロダイ釣り場でも、満ち潮や引き潮が釣果に影響することもある。また、冬季には早朝よりも午後の方が良く釣れることもある。これは水溫変化がクロダイの摂餌活性に影響を及ぼしている例かもしれない。その水溫変化は、私たちが感知することもできないレベルであろう。

(2) クロダイの冬ごもり術

適水溫期のクロダイは摂餌が活発なため釣り人にとって都合である。しかし、彼女たちにとって適水溫期は産卵が行われ、しかも、順調に成長することができる時期である。生理学的には、餌を消化吸収したり、得られた栄養をエネルギーとして利用するための「コウソンの活性」も最適化される環境である。そのため、効率よく吸収されたエネルギーの一部は生命維持のための基礎代謝に使用され、余剰のエネルギーは活発な摂餌、成長、産卵へと利用できる。

少し、話が専門的になったので、低水溫から高水溫期のクロダイを「自動車」に例えてみよう。燃料を(E)、エンジンを(F)、スピードを活性とすると、適水溫期のクロダイは、最も燃費効率が良いスピードで走っている自動車であろう。燃料代が節約できれば、余ったお金を成長や産卵に費やせる。しかし、水溫が高くなれば、摂餌は活発になるものの、基礎代謝も上昇しエネルギー効率は悪くなる。高水溫期のクロダイを自動車に例えるなら、ス

ピードを出しすぎた燃費の悪い自動車である。

一方、低水溫期のクロダイは餌をあまり食べないので基礎代謝が抑えられる。自動車に例えるなら小型のエンジンを「トウサイ」した省エネ自動車である。さらに、越冬期のクロダイはほとんど餌を食べないので、活性も基礎代謝も最低レベルとなる。自動車に例えるならアイドリング状態で停止した状態である。ただし、越冬期のクロダイがアイドリング状態の自動車だとしても、燃料は必要である。そのため、クロダイは越冬に備えて秋に荒食いし、体内にカロリーの高い脂肪分を蓄えるのである。

エ ヨダンであるが、越冬期のクロダイの食べ物でよく観察されるのが海藻である。クロダイに海藻を食べさせると脂肪のエネルギーへの転換効率が良くなり、越冬期の生残率が向上するのである。海藻は燃料タンクのカソリンをレギュラーからハイオクに変えてしまうのだ。

(3) ルアーマン、そして河口クロダイとの出会い

クロダイ釣りで「寒のクロダイを釣って一人前」という格言がある。冬季のクロダイの多くは深場で越冬しているため、釣れる場所も限られている。そのため冬季の釣り場選びには豊富な経験が必要なのである。また、低水溫でクロダイの活性が下がってしまい、あまり餌を食べない。彼女たちと出会うには、少ないチャンス逃さないための集中力と忍耐力、それに食い渋ったクロダイに餌を食べさせるテクニクが要求される。

寒厳期のクロダイを手中におさめるには、豊富な経験、高度なテクニク、それに精神力が必要になるので、私も苦戦している。そんな折、いつもお世話になっている釣り情報誌から連絡があった。広島市の太田川河口でクロダイをルアー(疑似餌)で釣るという企画だった。2月の河口にクロダイがいるとは思えない。たとえいたとしても、冷え込んだ夜間に活性の低いクロダイがルアーで釣れるとも思えない。しかも、誘いをうけた日は前日から雨で、川には雪解け水が流れ込んでいた。しかし、友人の誘いなので、重い腰を上げて待ち合わせ場所に向かってみた。現地は河口というより、むしろ広島市の中心部に近い。場所もさることながら、気温は3℃、表層水溫は8℃という最悪のコンディションでもあった。しかし、そこで私が目にしたのは活気にあふれる釣り人たちと、まぎれもない7尾のクロダイだった。

太田川河口でクロダイを狙っていたのはアングラーズ・ループ(anglers loop)というルアー釣り専門の釣りクラブに所属する人たちであった。彼らが使用していたルアーは干潟に生息するアナジャコをイメージしたもので、動きも底をほうよう工夫されていたのである。ともあれ、その日以来、私は研究者として、そして釣り人として、不思議な河口クロダイのとりこになってしまった。

まず、研究者として河口クロダイについて調査したことは食性である。釣り人はアナジャコをイメージしたルアーでクロダイを狙っている。しかし、アナジャコは深い巣穴に身をひそ

問6 傍線部E「割愛する」とあるが、その意味として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 惜しみながら手放すこと
- ② 話の要点だけを述べること
- ③ 愛情を分割すること
- ④ 物事を簡易化すること
- ⑤ 話を短くまとめること

問7 傍線部F「移動そのものとは別のところになんらかの欲求がある」とあるが、筆者がどのように考える理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 移動すること自体も欲求のひとつであり、移動の欲求の背景には、交通手段を利用したいという欲求が存在すると考えているから。
- ② 移動すること自体も欲求のひとつであり、移動することによって、関連する欲求も満たすことができると考えているから。
- ③ 移動は欲求を満たすために必要なひとつの手段であるが、移動すること自体には全く意味がないと考えているから。
- ④ 移動は欲求を満たすために必要なひとつの手段であり、移動した先で満たされる欲求のみに価値があると考えているから。
- ⑤ 移動は欲求を満たすために必要なひとつの手段であり、ただ単に移動するだけでは欲求を満たすことができないと考えているから。

問8 傍線部G「惰性」とあるが、本文中と同じ意味で使われているものとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 興味のない動画を惰性で見続ける。
- ② 毎日同じトレーニングを惰性で続ける。
- ③ 惰性を打破して新たな挑戦をする。
- ④ 力を加えると機械が惰性で動き続ける。
- ⑤ 惰性で業務を遂行している。

問9 傍線部I「近代の交通手段がなかった時代」とあるが、この時代について最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 移動できる範囲が限られており、多様な欲求は持っていなかった。
- ② 移動できる範囲が限られており、欲求を満たすことができなかった。
- ③ 移動できる範囲は限られていたが、モビリティに対する需要は少なかった。
- ④ 移動できる範囲は限られていたが、情報は現代と同様に流通していた。
- ⑤ 移動できる範囲は限られていたが、人々は現代と同様の欲求を持っていた。

問10 傍線部K「モビリティによって実現していることにはさまざまなものがある」とあるが、その具体例として適切ではないものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 地域限定で販売されている商品を、オンラインショップを通じて購入すること。
- ② 東京にある本社での会議に、福岡にある支店からオンラインで参加すること。
- ③ 朝収穫されたばかりの新鮮な野菜を、都市部のスーパーで当日中に入手すること。
- ④ 世界中の美しい風景を見るために、航空機や鉄道で世界各地を移動すること。
- ⑤ デリバリーサービスを活用して、自宅に居ながら飲食店の料理を楽しむこと。

問11 本文の主旨として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 人間の持つさまざまな欲求の根底にはモビリティ需要があり、交通手段が発達したことで、これまで満たせなかった多様な欲求を、自由に満たすことができるようになった。
- ② 交通手段の発達と人間の欲求の変化は密接に関係しており、情報量の増加によって多様化・複雑化した人間の欲求を満たすためには、さらなる交通手段の進化と普及が必要である。
- ③ 人間のモビリティ需要の根底には、なんらかの欲求が存在し、交通手段の発達と情報流通量の増加に伴って多様化・複雑化した欲求を、モビリティによって実現できるようになった。
- ④ 交通手段の発達に伴い、人間の欲求の範囲は拡大しており、グローバル化の進展によって、人間の欲求が多様化・複雑化したため、世界中でヒトとモノのモビリティを確保することが必要である。
- ⑤ 人間の持つ欲求の範囲と情報の流通量は密接に関係しており、現代のように多様化・複雑化した人間の欲求を満たすためには、情報の流通量に応じた交通手段の発達が必要である。

(H)、過去一五〇年ほどの間に、産業革命や近代化の進展とともに、交通手段は大きな進化を遂げた。またその普及という点でも、現在にいたるまで着実に歩みを進めている。

(中略)

### 十多様化する欲求とモビリティ

こうした近代の交通手段がなかった時代は、われわれ人間のモビリティは徒歩で可能な範囲に限られており、移動できる範囲も狭かった。(J) 欲求の根源となる情報の流通もやはり限られており、一人一人の持つ欲求そのものもさほど多様ではなかったはずである。さまざまな交通手段が発達することでヒトやモノが移動できる範囲は格段に広がり、通信手段の発達によってひとりひとりが手にすることができるようになった。その結果、われわれ人間の持つ欲求は多様化し、複雑化するとともに、徒歩ケンナイを超えた広い範囲で欲求を満たすことが可能になった。

異国の地を見たいと海外旅行に出かけることがごく当たり前に行われているが、これは情報を手に入れることで欲求が生まれ、航空機など長距離の交通手段によって異国までのモビリティが確保されていることによって実現している例である。日常生活でも同様に、情報から欲求が生まれ、モビリティによって実現していることにはさまざまなものがある。例えば遠く離れた職場に通勤したり、自分が望む遠くの学校へ通ったり、応援するサッカーチームの試合観戦のために遠くの街へ出かけたり、という行為をわれわれはごく当たり前に行っている。またスーパーで地球の裏側で生産された果物や野菜を手に入れたり、地球上のさまざまな産地のコーヒーを飲み比べるカフェがあったり、オンラインショッピングで購入した品物が外国から直接届くこともあるが、これらは情報が増えて多様化・複雑化した欲求を、モノのモビリティを通して実現している例である。

(宇都宮浄人・柴山多佳児『持続可能な交通まちづくり―欧州の実践に学ぶ』による)

### 問1 傍線部ア～オのカタカナを漢字に直しなさい。

### 問2 傍線部A「経済活動もまた、人とモノのモビリティが確保されることで発展してきた」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 人々のコミュニケーションが活発になり、生産物の分業が可能になったから。
- ② 分業の進展によって生産力が高まり、生産物を特化できるようになったから。
- ③ 人々が実際に会うことができるようになり、人間の活動範囲が拡大したから。
- ④ すべての人が同じ場所で働けるようになり、直接会話できるようになったから。
- ⑤ すべての産業が同じ分野に特化できるようになり、貿易が発展したから。

国語 13

### 問3 傍線部B「われわれ人間には、なぜモビリティが必要なのだろうか」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 人間が欲求を満たすためには、モノの売買が必要であり、そのためには別の場所への移動が必要であるから。
- ② 人間が欲求を満たすためには、他の人々と会う必要があり、そのためには別の場所への移動が必要であるから。
- ③ 人間が持つ多様な欲求は、経済活動によって満たすことができ、経済活動には別の場所への移動が必要であるから。
- ④ 人間が持つ多様な欲求は、移動することで生じ、その欲求を満たすためには別の場所への移動が必要であるから。
- ⑤ 人間が持つ多様な欲求は、今の場所だけでは満たすことができないため、別の場所への移動が必要であるから。

### 問4 (C)、(H)、(J)に入る語句の組み合わせとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- |   |        |       |        |
|---|--------|-------|--------|
| ① | このように  | つまり   | どちらにせよ |
| ② | どちらにせよ | このように | しかし    |
| ③ | やはり    | このように | つまり    |
| ④ | つまり    | やはり   | このように  |
| ⑤ | どちらにせよ | やはり   | しかし    |

### 問5 傍線部D「社会的欲求」とあるが、その例として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① バランスのとれた食事をとり、健康的な生活をしたと思うこと。
- ② 病気をしたときに、病院で適切な治療をもらいたいと思うこと。
- ③ 趣味に関するクラブ活動に参加して、仲間と交流したいと思うこと。
- ④ 世界各地の観光名所を旅行するために、英語を習得したいと思うこと。
- ⑤ 仕事で優秀な営業成績をあげて、高い収入を得たいと思うこと。

国語 14

出前・デリバリーを頼んでもよいが、その場合は食べ物という「モノ」をだれかが移動して連れて自分のところに運んできている。(C)、食欲を満たすには、モビリティが欠かせない。マズローの五段階説の第二段階は「安全欲求」と呼ばれ、安全な環境にいたい、健康でありたいといった欲求である。病院に行ったり、薬を手に入れたりするためには出かけないといかないことからもわかるように、安全欲求を満たすためにも、やはりモビリティが欠かせない。

三段階目は「社会的欲求」と呼ばれ、これは家族や友人、同僚などに「受け入れられたい」という欲求、あるいは「キソクの欲求」などと呼ばれるものである。そのためには、ほかの人々に会うことが欠かせないが、この場合もやはり自分自身がどこかに移動したり、ほかの人々が自分を訪ねてきてくれたりしないといけない。いずれにしても「自在に移動できる」と、すなわちモビリティが社会的欲求を満たすためには非常に重要である。四段階目、五段階目は「割愛するが、ここまで述べた基礎的な段階の欲求の上に実現されるものであり、モビリティが欠かせないことには変わりはない。

目の前に食べ物が常に十分であれば、わざわざ買い物に行く必要はないかもしれない。しかしそのような状況は実際にはなかなかなく、足りないものや追加したいものを買ひ足しに行くか買ってきてもらう必要がある。これは目の前にあるものでは欲求が満たされなくなった状況であり、その「欲求が満たされない」状況が、移動という行為につながる。また、学校で毎日会うクラスメートのように、会いたい相手もその場にいるときは、学校から別の場所にわざわざ移動する必要がないかもしれない。しかし、そういった場合は限られていて、たいていは相手を訪ねたり、どこかで待ち合わせて会ったりする必要はある。これもまた、目の前で欲求が満たされないときに、移動をするという行為につながる例である。そもそも学校に行くという行為も、自宅から学校まで移動をすることで初めて成り立つから、やはりモビリティが欠かせない。

このように、われわれが自由自在に移動できること、つまりモビリティを必要とする根源は、われわれにはさまざまな欲求があり、それが今いる場所では実現できないからこそなのである。別の言い方をすれば、われわれ自身の持つさまざまな欲求と、今いる場所で満たされる欲求の差を埋めるために、今いるのとは別の場所での欲求を満たすべく移動できること、つまりモビリティが欠かせないのである。

ドライブを楽しみたい、列車に乗ってぼーっと外を眺めたい、というように、移動すること自体が欲求かのように思われる場面もあるが、これらもよく考えてみれば「普段とちがう場所に行きたい」「流れる景色を見たい」というような欲求が根源にある。出口のないトンネルをひたすら走り続けることではこうした欲求が満たされないことからわかるように、単に動き回ることそのものが欲求なのではない。モビリティの根源には、移動そのものとは別のところになんらかの欲求がある。

ここまでではヒト自身が移動するモビリティについて考えてきたが、何かモノを手に入れたという欲求が満たされるためには、モノのモビリティも同様に重要である。目の前で手に入れることができないモノを手に入れたという欲求を満たすには、そのモノが流通していることが必要である。お店に商品を並べること、通信販売やオンラインショッピングを通じて商品を宅配することも、まさに物流網の構築によって、モノのモビリティが確保されているからといえる。

## 2 モビリティ実現の手段としての交通機関の発達

こうした人間のさまざまな欲求は移動の根源であり、モビリティが重要なゆえんであるが、その結果生じる実際のヒトやモノの動きが「交通」である。その交通を実現する手段にはさまざまなものがあり、時代とともに進化してきた。

### 十 徒歩から動力による交通手段への発展

人間にとつて最も基本的な交通手段は「歩く」ことである。江戸時代までの日本は、陸上の人々の移動の大半は徒歩によつていたし、モノの移動も歩いて運んでいた。長距離のモノの移動には北前船などに代表される帆船を使った海上交通も広く使われた。また欧米では、近世になると馬や馬車も使われたが、日本でこれが普及しなかったのは江戸幕府が馬の使用を大きく制限したことの影響が大きい。

近代化が進んだ明治以降は、産業革命の象徴である蒸気機関で動く鉄道や船が導入された。また馬が線路の上で車面を引く馬車、キドウも各地で建設された。電気式の鉄道も、明治期のうちに日本にも導入されている。

自転車<sup>エ</sup>が今の形になったのは一九世紀末であるが、「安全型自転車」と呼ばれる、チェーンでペダルから車輪に回転を伝える機構と、今ではすっかり当たり前になった空気入りゴムタイヤ、そしてペダルをこがすとも、惰性で進むフリーホイールと呼ばれる機構の発明によるところが大きい。自転車が日本で本格的に普及し始めたのは一九二〇年代頃からである。

エンジンを使う自動車やバスが登場したのも一九世紀末から二〇世紀の初頭にかけてであるが、本格的な普及は第二次世界大戦よりも後である。自動車が大量生産されるようになったこと、道路のホソウや整備が進んだ影響が大きい。また、一九八〇年代以降のジャンボジェット機の時代になると、長距離移動の交通手段として飛行機も広く使われるようになった。一九六四年の東海道新幹線の開業以降、高速鉄道も交通手段の一つとして日本のみならず世界各地で建設が進んだ。

③ プライバシーは、国際的な人権規範に基づいて、国内の道徳観とは無関係に法的に処理されるべきである。

④ プライバシーは、文学作品における表現の自由を守るために、むしろ積極的に法律で保護されるべきである。

⑤ プライバシーは、個人の尊厳を守るために、道徳的判断よりも裁判所などの国家機関による強制的な規制が必要である。

### 問12

傍線部K「最高裁判所判事としては、初めて」とあるが、その前後の状況の説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

① 「宴のあと」事件について伊藤は毎日新聞の紙面においてプライバシーを論じたが、その当時は東京大学教授で裁判官ではなかった。

② 「宴のあと」事件で伊藤は裁判官として、プライバシー権を認め、それは伊藤の社会洞察力に沿うものだったが、最高裁判所判事ではなかった。

③ 「宴のあと」事件の判決において、日本で初めて司法の場でプライバシー権が認められたが、これは最高裁判所判事による判決ではなかった。

④ 伊藤は、一九六三年、『プライバシーの権利』を公刊したが、判決においてプライバシーを論じたことはまだなかった。

⑤ 伊藤は、前科などを公表した事案で、これまでは学者として研究していたのみだったが、裁判官になって初めて、プライバシー権に関する意見を公表した。

### 問13

傍線部L「広い意味でのプライバシー」とあるが、次のa～eの権利などを本文中の説明に基づいて分類した組合せとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

a 他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由  
b リベンジボルト防止法が保護する「私生活の平穏」

c 他人に知られたくない個人の情報をみだりに公開されない権利  
d 他者から自己の欲しない刺激によって心を乱されない利益

e 日常生活において見たくないものを見ず、聞きたくないものを聞かない自由  
狭い意味でのプライバシー 広い意味でのプライバシー

① a、b、c

② b、c

③ a、c

④ a、b

⑤ d、e

d、e

a、d、e

b、d、e

c、d、e

a、b、c

国語 9

第二問 次の文章を読んで、後の問い(問1～問11)に答えなさい。(設問の都合上、本文と図表等の一部を省略した。)

#### 1 社会の基盤としてのモビリティ

我々人間にとって、モビリティ、すなわち「自由自在に移動できる特質」は、人間活動の最も基盤をなすものであるといっても過言ではない。人間社会の最も重要な特徴のひとつは、人々が何かを共同で行ったり、人と人が取引をしたりすることであるが、そのためにはヒトが「移動する」ことで、どこか決まった場所に集まるという行為が欠かせない。これはすなわち、移動に制約があるほど人間の活動範囲が狭まり、逆に制約が少なければ活動の範囲が広まり、その結果として社会全体が豊かになることを意味する。また、何かを共同で行うには人と人との間の意思、ソツウ<sup>ア</sup>が必要であるが、その基盤となる言葉でのコミュニケーションには、やはり人々の移動という行為がその基盤になる。さまざまな通信手段が発達しているとはいえ、実際に会うことでしか成り立たないコミュニケーションがあることはコロナ禍で強く感じられたが、その意味でもモビリティは社会にとって欠かせない。

経済の発展を考えても、生産地から離れたところへ物資を運び、労働力を集めることで、それぞれの地域や事業所において分業が進展し、生産力を高めてきた。さらに、分業によって特化した生産物を、交通手段を使って運び、交換し、貿易をすることで、人は自分の住んでいるところにはない商品を手に入れることができるようになった。経済活動もまた、人とモノのモビリティが確保されることで発展してきたのである。

(中略)

#### ＋モビリティは欲求とのギャップを埋める

それでは、人間自身のモビリティが重要なのはなぜだろうか。なんとなく直感的にわかるような気がするが、本質に迫るために少し掘り下げて考えていこう。われわれ人間には、なぜモビリティが必要なのだろうか。

「マズローの欲求五段階説」を持ち出すまでもなく、人間にはさまざまな欲求がある。マズローの五段階説では、人間の最も基本的な欲求は生命を維持するための生理的欲求であり、例えば食欲がここに含まれる。食欲を満たすためには食べ物が必要だが、欲しい食べ物が目の前でいつも手に入ることはまずない。現代社会で食欲を満たすためには、買い物をして食材を手に入れたり、誰かからおすそ分けをもらったり、あるいは食堂やレストランに食べへに出かけてもよい。いずれにしても、自分自身がどこかに移動しないと行けない。あるいは、

国語 10

- ④ 論文に、プライバシーへの権利は公的一般的な関心事項のいかなる公開も禁ずるものではないと書いてしまったため。
- ⑤ プライバシー権が公私の境界設定をめぐる大きな争点の一つになり、裁判官としてそれを判断することになったため。

問6

傍線部E「政府に対抗するもの」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 国民に与えられた最も包括的な権利の一つであり、文明人によって最も価値あるものとされてきた権利のこと。
- ② 合衆国最高裁の裁判官に与えられた、多数意見に対して反対意見を述べる文明人にとって最も価値ある権利のこと。
- ③ 政府がプライバシーを侵害してくることに對して、国民が武器をもつ包括的な権利のこと。
- ④ 憲法の創設者に与えられた無形の物の保護ではなく、人の精神性、感情、知性を保護するための権利のこと。
- ⑤ 憲法の創設者に与えられた最も包括的な権利の一つで、文明人によって最も価値あるものとされてきた権利のこと。

問7

傍線部F「次のような指摘」とあるが、表現の自由とプライバシー権との関係として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① プライバシー権は、公開の義務との緊張関係から導き出されたもので、その結果、ブランド自身、その定義ができなかった。
- ② ブランド自身は表現の自由の強力な擁護者で、私事の保護を軽視しており、自由な討議の価値を信じていた。
- ③ プレスは、ときに人の精神を支配しようとしてたり不可侵の人格を傷つけたりする事態を引き起こし、この場合、表現の自由が優越する。
- ④ ブランド自身は、「人間の精神性」と「品格」という言葉を用いて、自らのプライバシー権を定義し、世論に対抗しようとした。
- ⑤ プライバシー権は他者からの隠匿や撤退ではなく、むしろ、人の精神を支配しようとする品格を欠いた表現などを禁ずるものである。

- 問8 傍線部G「裁判所の法創造」とあるが、その具体例として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 日本国憲法において、プライバシー権を憲法以外の法律で規定していること。
- ② 司法の場においてプライバシー権が一九六四年に肯認されたこと。
- ③ 「宴のあと」事件を受けて、国会が、個人情報保護法においてプライバシー権を定義したること。
- ④ 小説『宴のあと』に登場する人物が元外務大臣だったことから、政府が問題視したと。
- ⑤ 「宴のあと」事件の東京地裁の判決が、日本国憲法が明記するプライバシー権をより具体的にしたこと。

問9

傍線部H「道を開き」とあるが、これと同様に道を使った慣用語とその用例との組み合わせとして最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 道を踏み外す（彼は新しい靴を履いていたため、道を踏み外した）
- ② 道を極める（彼は迷子になって、道を極めた）
- ③ 道を譲る（彼は渋滞のため道を譲って、路肩で休んだ）
- ④ 道草を食う（彼は空腹になったため、道草を食った）
- ⑤ 道を誤る（彼は一時的な感情で道を誤った）

問10

傍線部I「プライバシー侵害の成立要件」とあるが、プライバシー侵害が成立する可能性のある場合として適切ではないものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① ある事柄が私生活上の事実らしく受け取られるおそれのあるとき。
- ② ある事柄の公開によって被害者が心理的な負担、不安を覚えるとき。
- ③ ある事柄の公開によって被害者が実際に不快、不安の念を覚えるとき。
- ④ 小説で実在の人物の夫婦関係といった知られたくない私生活を描写するとき。
- ⑤ ノンフィクション小説で現職の政治家の政治活動について執筆するとき。

問11

傍線部J「これは道徳問題であって法律問題ではない」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① プライバシーは、法律によって保護されるべきではなく、個人の倫理や社会的常識に委ねるべきである。
- ② プライバシーは、法的に保護されるべきだが、文学作品に限っては道徳的判断に委ねるべきである。

補足意見として「他人に知られたくない個人の情報は、それがたとえ真実に合致するものであっても、その者のプライバシーとして法律上の保護を受け、これをみだりに公開することは許されず、違法に他人のプライバシーを侵害することは不法行為を構成するものといわなければならない」ことを示しました。補足意見とはいえ、最高裁判所判事としては、初めてプライバシーの意義に踏み込んだ意見となりました。

その後も伊藤は、殉職自衛官合祀拒否事件における反対意見において「他者から自己の欲しない刺激によって心を乱されない利益、いわば心の静穏の利益」を「宗教上のプライバシー」として位置付けました。

また、市営地下鉄の列車内における商業宣伝放送の違法性が問われた事件において、伊藤は補足意見を執筆し、「日常生活において見たくないものを見ず、聞きたくないものを聞かない自由」を有することから、「個人が他者から自己の欲しない刺激によって心の静穏を乱されない利益」を有し、これを「広い意味でのプライバシーと呼ぶことができる」と書き記しています。

伊藤は、退官後に『裁判官と学者の間』という著書を公表し、少数意見は「将来の時代の知性への訴え」と書き残していました。

(宮下紘『プライバシー』という権利——個人情報なぜ守られるべきか』による)

※*Onstead v. United States*…ある裁判の名称である。米国の法律において裁判は当事者の名前で表記される。

問1 傍線部ア～オのカタカナを漢字に、漢字をカタカナに直しなさい。

問2 傍線部A「プライバシー」という法的概念は、国によっても異なりうる」とあるが、その説明として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 日本語の辞書では、プライバシーは「秘密権」と呼ばれることもあったが、現在ではこの訳語を見ることはほとんどない。
- ② プライバシーは諸外国ではそれぞれの自国の言葉で表現されるが、日本ではプライバシーという言葉が日本語として用いられている。
- ③ 『広辞苑 第七版』ではプライバシーは、「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」と説明されるが、他の辞書ではそうではない。
- ④ アメリカのプライバシーには、女性のニンシン中絶の権利や同性愛者の権利も含まれており、日本のプライバシー権とは全く異なる。
- ⑤ アメリカのプライバシーには、日本でのプライバシーだけではなく、自己決定権という言葉に相当するものも含まれる。

国語 5

問3 傍線部B「日本の立法は、プライバシーという外来語を避けてきた」とあるが、ここでの例として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 憲法においてプライバシーを権利として保障する国も多く見られるが、日本はプライバシーを憲法で規定しない少数の国に分類されること。
- ② 日本国憲法には、プライバシーの権利が明文で規定されておらず、日本ではプライバシー権は認められていないこと。

③ 日本国憲法には、多数の国と同様にプライバシーに相当する文言は、「私生活の平穩」という形で規定されていること。

④ リベンジポルノ防止法では、プライバシーを侵害するような行為を「私生活の平穩」を侵害するものとして、これを防止する規定を置いていること。

⑤ 個人情報保護法はプライバシーを保護する法律だが、プライバシーという言葉の代わりに個人情報という言葉を用いていること。

問4 傍線部C「プライバシー権の必要性」とあるが、サミュエル・ウォーレンがその必要性を感じた理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① ルイス・ブランドイスから『ハーバード・ロー・レビュー』に執筆することを依頼されたから。

② 『ポストン・サタデー・イブニング・ガゼット』のように、有名人の私的な事項について品格を踏み越えて報じる雑誌があったから。

③ 大手の新聞のように、綿密な取材のもとで、社会に有益な記事を掲載する雑誌があったから。

④ プライバシー権を「独りにしておいてもらう権利 (the right to be let alone)」と定義することが正しいと思っただから。

⑤ 社会運動として、プレスによる私事への干渉に対抗する運動を扇動したと思っただから。

問5 傍線部D「私が思っていたほど良い出来ではありませんでした」とあるが、その理由として最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 論文が、単にプレスを敵視し、私生活を保護することのみを意図したものとなっていたため。

② 「プライバシー」に関する論文の校正原稿が出校されたが、ブランドイスが読んだ部分は少しいたため。

③ ブランドイスは、プライバシーへの権利の限界を認識しており、公私の境界設定をめぐる問題についてもっと議論が必要であると考えていたから。

国語 6

て、独りにしておいてもらう権利、すなわち最も包括的な権利の一つであり、文明人によって最も価値あるものとされてきた権利を付与した<sup>F</sup>」

以上の経緯を踏まえ、次のような指摘をすることができます。

第一に、プライバシー権は、公開の義務との緊張関係から導き出されたということです。ブランドアイスは表現の自由の強力な擁護者でもあり、決して私事の保護のみを優先させたわけではなく、自由な討議の価値を信じていました。その一方で、表現の自由は、ときに人の精神を支配しようとしたり不可侵の人格を傷つけたりする事態を引き起こすものだとも捉えています。

第二に、ブランドアイスは、三四歳の論文においても七一歳の反対意見においても、「人間の精神性」と「品格」という言葉を用いて、自らのプライバシー権を唱道しました。ブランドアイスにとって、プライバシー権は「独りにしておいてもらう権利」という言葉から連想されるような、他者からの隠匿や撤退を暗示するものではありませんでした。むしろ、人の精神を支配しようとする品格を欠いた企てからプライバシー権を擁護しようとしたのです。

ブランドアイスのプライバシー権は、二二世紀に入っても合衆国最高裁の判決においてしばしば引用され、今なお大きな影響力を有しています。

### 「宴のあと」事件——日本のプライバシー権の原点

日本におけるプライバシーの権利は、裁判所の法創造によって生み出された権利ないし利益です。司法の場においてプライバシー権が肯認されたのは一九六四年のことでした。「宴のあと」事件と呼ばれる裁判です。東京地方裁判所は、「いわゆるプライバシー権は私生活をみだりに公開されないという法的保障ないし権利として理解される」と述べ、侵害行為に対する救済を認める道を開きました。

三島由紀夫の小説『宴のあと』に登場する人物は元外務大臣の有田八郎をモデルとしており、特に夫婦喧嘩、閨房の行為、妻の肉体といった私生活を描写しています。このことがプライバシーの侵害となるか否かが争われたのです。

東京地裁の判決は、プライバシー侵害の成立要件として、次の三点を示しました。

- ① 私事性 私生活上の事実または私生活上の事実らしく受け取られるおそれのある事柄であること
- ② 秘匿性 一般人の感受性を基準にして当該私人の立場に立った場合、公開を欲しないであろうと認められる事柄であること（心理的な負担、不安を覚えることとみられること）
- ③ 非公知性 一般の人々に未だ知られていない事柄であることを必要とし、このような公開によって当該私人が実際に不快、不安の念を覚えること

結論として、『宴のあと』によるモデルとした人物へのプライバシー権の侵害が認められま

国語 3

した。ここで重要な点は、公開された事柄が真実か否かではなく、むしろ「私人が一般の好奇心の的」となることで生ずる精神的不安、負担、苦痛がプライバシー保護の対象とされているという点です。

この判決において、日本で初めて司法の場で「私生活をみだりに公開されない」という法的保障ないし権利」としてのプライバシー権が認められました。その際、東京地裁は、「日本国憲法によつて立つところでもある個人の尊厳という思想」から、「不当な干渉から自我が保護されること」を導き出しています。

### 伊藤正己の貢献

伊藤正己は日本を代表する法律家の一人です。伊藤は、研究者としてプライバシー権について研究するだけでなく、裁判官としてプライバシー権を発展させてきました。「宴のあと」事件の係争中に毎日新聞の紙面を舞台にして行われた、作家の福田恒存との論争は、その意味で大きな役割を果たしました。

福田は、「言葉の魔術プライバシー」という見出しのもと、高級な感じを出す目的で「訴状に「プライバシー」などという日本人には初耳の外国語を用いた」ことについて、法律論としてのごじつけであると述べます。また、「これは道徳問題であつて法律問題ではないと言及した上で、「プライバシー」という外国語を、意味論、法律論、両面において、日本から追放してしまう」ことが必要であると論じました。当時の日本には、プライバシー権をめぐる鋭い対立があつたことを物語っています。

これに対し、当時東京大学教授を務めていた伊藤は、憲法と民法の解釈論を提示した上で、紙面において次のように反論しました。

「現代の社会における人間関係の複雑化にともない、法の保護すべき生活上の利益は、タサイ<sup>オ</sup>になつてくることは当然であろう。……私は、その意味でプライバシーが現代の文明国の法の保護してよい利益であると考えている」

東京地裁は、伊藤の社会洞察力に沿う形で判断を下しました。この判決を受け、原告の有田が「文明国の仲間入り」とのコメントを残したことは有名です。

伊藤は、アメリカやイギリスのプライバシー権について研究し、一九六三年、『プライバシーの権利』を公刊しました。この著書では、外国におけるプライバシー権が緻密に考察されています。そこで伊藤は、「プライバシー」という言葉が流行語としての運命をたどるとしても、そこに含まれている諸問題は、ますますその解決の必要の度を高めてくることは間違いないところである」と予期していました。

後に伊藤は裁判官として初めて、最高裁判所判事によるプライバシー権に関する意見を公表しました。地方公共団体が弁護士会の照会に応じて前科などを公表した事案において、判決の

国語 4

# 国語

●社会環境学部 (社会環境学科)

(一般選抜3教科型・2月10日実施分)

(解答：75ページ)

第一問 次の文章を読んで、後の問い(問1～13)に答えなさい。(設問の都合上、本文の一部を省略した。)

プライバシーとは？

プライバシー (privacy) の権利は、アメリカから輸入された法概念です。かつて日本語に翻訳する際に、「秘密権」と訳されたこともありましたが、しかし、現在ではこの訳語を見ることはほとんどなく、プライバシーという言葉が日本語として用いられています。『広辞苑 第七版』にもプライバシーという言葉があり、「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」と説明されています。

アメリカの法学の世界におけるプライバシー権には、女性の<sup>A</sup>ニンシン中絶の権利や同性愛者の権利も含まれています。これらの権利は、日本では自己決定権という言葉に相当するよう思われます。どうやらアメリカのプライバシーには、日本語の語感と厳密には一対一で対応し得ないものも含まれているようです。このように、<sup>A</sup>プライバシーという言葉の概念は、国によっても異なりうることを理解する必要があります。

諸外国の例を見ると、憲法においてプライバシーを権利として保障する国も多く見られます。比較憲法プロジェクト調査によれば、世界にある二〇九の憲法のうち、約八四％に相当する一七六の憲法においてプライバシー権が実質的な意味で規定されています。

日本国憲法には、プライバシーの権利が明文で規定されていません。プライバシー権を明文で規定しない少数の国に分類されます。

プライバシーに相当する文言は、「私生活の平穩」という形で規定されてきました。たとえば「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)」は、元交際相手等の性的画像を公表するような、「私生活の平穩」の侵害を防止する規定を置いています。(中略)個人情報保護法においても、<sup>B</sup>プライバシーという言葉は見られません。日本の立法は、プライバシーという外来語を避けてきたのです。

本章では、プライバシーの権利ないし利益の発展の経緯について概観することとします。

プライバシー権の起源——ルイス・ブランダイスから学ぶ

プライバシー権は、一八九〇年、ボストンの弁護士であったサミュエル・ウォーレンとルイス・ブランダイスが『ハーバード・ロー・レビュー』に執筆した「プライバシーへの権利」という論文に由来します。この論文において、二人はプライバシー権を「独りにしておいてもらう権利 (the right to be let alone)」と定義しました。

この論文の背景について少し説明をすると、当時、アメリカではイェロー・ジャーナリズムが台頭していました。たとえば、論文の著者の一人であるウォーレンが連邦上院議員の娘と結

国語 1

婚したとき、一八八三年一月二七日付の『ボストン・サタデー・イブニング・ガゼット』は、二人の結婚式について「絵に描いたような非常に可愛らしい式」と描写し、「新婚カップルは午後にはニューヨークに向かう列車で出発し、そこから将来の新居があるあなたの街へと向かった」と報じました。これらの記事を目にしたウォーレンは、プレスによる私事への干渉に<sup>C</sup>ケンオカンを抱いて、プライバシー権の必要性を論文で説きました。その事実を裏付ける一節が論文にあります。

「プレスは礼節と品格の明確な境界をあらゆる方面で踏み越えている。ゴシップはもはや暇人と悪意をもった人の気晴らしではなく、産業と厚かましさがつきまとう商売となった」

他方で、歴史に名を残した「プライバシーへの権利」論文が、単にプレスを敵視し、私生活を保護することのみを意図したものだと思えることには、躊躇しなければなりません。もう一人の著者であるブランダイスは、この論文が公表される直前に一通の手紙を書いていました。

「プライバシー」に関する論文の校正原稿が出校されました……。まだ全部を読み通していませんけれども、私が読んだ少しの部分は、私が思っていたほど良い出来ではありませんでした」

「プライバシーへの権利」の論文の共著者であるブランダイスは、当時三四歳で、婚約したばかりのアリス・ゴールドマークに手紙でこのように告白していたのです。そして、ブランダイスは、ゴールドマークとの手紙のやり取りの中で、「プライバシーと公衆の意見」との緊張関係の重要性について指摘していました。論文の中には、プライバシーへの権利の限界について次のような一節も見られます。

「プライバシーへの権利は公的一般的な関心事項のいかなる公開も禁ずるものではありません」

このように、プライバシー権が公私の境界設定をめぐる大きな争点の一つになることを、ブランダイスは認識していたのです。

ブランダイスは後に合衆国最高裁判所の裁判官に就任します。そして一九二八年、七二歳のとき、<sup>D</sup>Onstead v. United States (※)において、再びプライバシー権について論ずる日がきました。禁酒法があった当時のアメリカにおいて、酒を密輸しようとした者が利用する電話機を対象に、令状なしで通信傍受が行われました。ブランダイスは、合衆国最高裁の裁判官として、多数意見に対して反対意見ではあったものの、次のようにプライバシー権が最も包括的な権利の一つであることを論じました。

「憲法の創設者は幸福追求に望ましい諸条件を確保する責任を引き受けた。彼らは人の精神性、感情、知性をもつ重大性を認識していた。彼らは人生の痛み、喜び、そして満足の一部だけが有形の物の中に見出すことができることを知っていた。彼らは信念、思考、感情、そして思想においてアメリカ人を保護することを、<sup>E</sup>モサクした。彼らは、<sup>B</sup>政府に対抗するものとし

国語 2